

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人宮城教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	17
	2. 短期借入れの概要	17
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	20

国立大学法人宮城教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宮城教育大学は、「東北地方唯一の単科教育大学」として昭和40年4月に創立した。昭和42年4月東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を移管、昭和42年6月附属養護学校（小学部及び中学部）設置、昭和44年4月附属養護学校高等部を増設した。その後、平成16年4月には、国立大学法人法（平成15年法律第112号）により国立大学法人宮城教育大学となった。さらに、平成19年4月、校種に応じた教員養成課程に特化し、大学が総力をあげて教員養成と教員研修に取り組む体制として、「初等教育教員養成課程」、「中等教育教員養成課程」及び「特別支援教育教員養成課程」の三課程に再編を行い、平成20年4月、専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）を設置し、教員研修の高度化に新しい局面を切り開き、養成・採用・研修の全てにおいて、教育大学としての責任を果たすこととしている。

また、宮城県及び仙台市等の教育委員会と連携・協力を積極的に推進するとともに、当法人のもつ教育・研究資源について、積極的な社会還元を図っている。

当法人の経営方針としては、国立大学法人制度のもと、教員養成教育に責任をもつ大学として、3つの柱①学力・教育能力のみならず、豊かな人間力を備えた教員の養成、②教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に対応する研究の推進、③社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本とした教育研究事業を重点的に展開することを基本方針としている。

法人をめぐる経営環境としては、当法人の主な収入は国から交付される運営費交付金であり、収入の約7割を占め、この運営費交付金には平成21年度まで原則として毎年効率化係数△1%相当分（当法人の場合約2千万円）が減額されるという厳しい財政状況にあった。平成22年度は効率化係数が廃止された一方、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く「一般運営費交付金」算定対象支出において、△1%（当法人の場合約1千6百万円）が実施された。また、平成23年度は、大学改革促進係数△1%（当法人の場合約1千5百50万円）が実施された。

このような財政状況のもと、収入面では外部資金の獲得等自己収入の増収を図り、さらに、支出面では、予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に努めるなど、本学の使命を果たすための活動が財政上の理由により妨げられることがないように全学的に取り組んでいる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宮城教育大学は、「教員養成教育に責任を負う」大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標とし、教育研究に取り組んできた。第二期中期目標期間においては、第一期中期目標期間の達成成果及び業務実績に関する評価結果を踏まえ、教員養成に一本化した専門性の高い単価教育大学として、教育の未来と子供たちの未来のために、その社会的責任を果たすべく、一層の工夫と努力を加え、教員養成教育の分野で真に価値ある大学を目指して、教育研究の充実に努めることを基本的な目標とする。

そのために、(1) 教育面においては、学部・大学院の各課程の教育目的に即して、(a) 学士課程においては、幼稚教育、初等・中等教育及び特別支援教育の学校に有意な教員を送り出す事を目的とし、併せて広義の教育分野における人材の育成に当たる。(b) 修士課程においては、高度の専門性を求め、教育を学問として探求・実践し、より優れた教員として活躍できる人材の育成を行う。(c) 専門職学位課程(教職大学院)においては、教職としての高度の専門性と実践力を養い、教育の現場において真にリーダーとなり得る人材の養成を行う事を目指す。

それぞれの課程において、教育者としてに使命感を持ち、広い視野や高度の専門性、実践的な教育能力・指導力を具えた、個性豊かな教員の養成に全力を注ぐ。そのために必要な教育の一層の充実と改善を、自己点検・評価やFDを通じて積極的に推進し、教育の質保証をより確かなものにする。さらに、学力・教育能力のみならず、“豊かな人間力”を培うことを今期の重点目標とする。

(2) 研究面においては、各教員がそれぞれの専門分野の研究レベルを深化・向上させつつ、「教員養成マインド」に基づき教師教育へと活用・集約していくこと、さらに教育現場や社会との往還の中で、教育現場が求める今日的な課題や現職教員が抱える実践的な課題に取り組む臨床的・実践的な研究に取り組むことを目標とする。

(3) 社会との連携の面では、連携協力協定を締結している各自治体・教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、教育現場に生起する困難な諸課題の解決に共同で当たること、さらに国際理解教育や国際教育協力の活動に協力・連携して取り組むことを目標とする。

2. 業務内容

1. 宮城教育大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 宮城教育大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の宮城教育大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 宮城教育大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 宮城教育大学における技術に関する成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和40年	4月	国立学校設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課程 設置 附属理科教育研究施設生物部門設置
昭和41年	4月	附属理科教育研究施設物理部門増設
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園を本 学に移管 特別教科（数学、理科）教員養成課程設置
昭和42年	6月	附属養護学校（小学部及び中学部）設置
昭和42年	10月	教授会設置
昭和43年	4月	仮校舎（仙台市太白区富沢字金山1番地）から現在地に移転 養護学校教員養成課程設置
昭和44年	4月	附属養護学校高等部設置
昭和45年	4月	附属理科教育研究施設化学部門増設 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）設置
昭和46年	4月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉六丁目4番1号）を現在地に 移転
昭和47年	4月	言語障害児教育教員養成課程設置
昭和47年	5月	保健管理センター設置
昭和48年	4月	幼稚園教員養成課程設置
昭和49年	4月	附属授業分析センター設置
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置 言語障害児教育教員養成課程（1年課程）設置 病虚弱児教育教員養成課程（1年課程）廃止
昭和63年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成3年	9月	情報処理センター設置
平成6年	4月	言語障害児教育教員養成課程（1年課程）廃止 特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成8年	4月	小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、盲学校教員養成課、 養護学校教員養成課程、言語障害児教育教員養成課程、幼稚園 教員養成課程、特別教科（数学、理科）教員養成課程廃止

		学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成 9 年	4 月	附属理科教育研究施設廃止 附属環境教育実践研究センター設置
平成 10 年	4 月	附属授業分析センター廃止 附属教育臨床総合研究センター設置
平成 12 年	4 月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース設置 運営諮問会議設置
平成 13 年	4 月	副学長設置、事務局一元化
平成 16 年	4 月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成 16 年	9 月	附属特別支援教育総合研究センター設置
平成 16 年	12 月	附属国際理解教育研究センター設置
平成 17 年	4 月	附属学校部設置
平成 19 年	4 月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程廃止 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程設置 特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻、言語障害教育専攻）を 特別支援教育特別専攻科（病弱教育専攻）に改組 附属養護学校を附属特別支援学校に名称変更 事務組織を改組
平成 19 年	10 月	教育臨床総合研究センターを教育臨床研究センターに名称変更
平成 20 年	4 月	大学院教育学研究科専門職学位課程高等教職実践専攻（教職大学院）設置 事務組織を改組
平成 22 年	4 月	特別支援教育特別専攻科廃止 大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース廃止

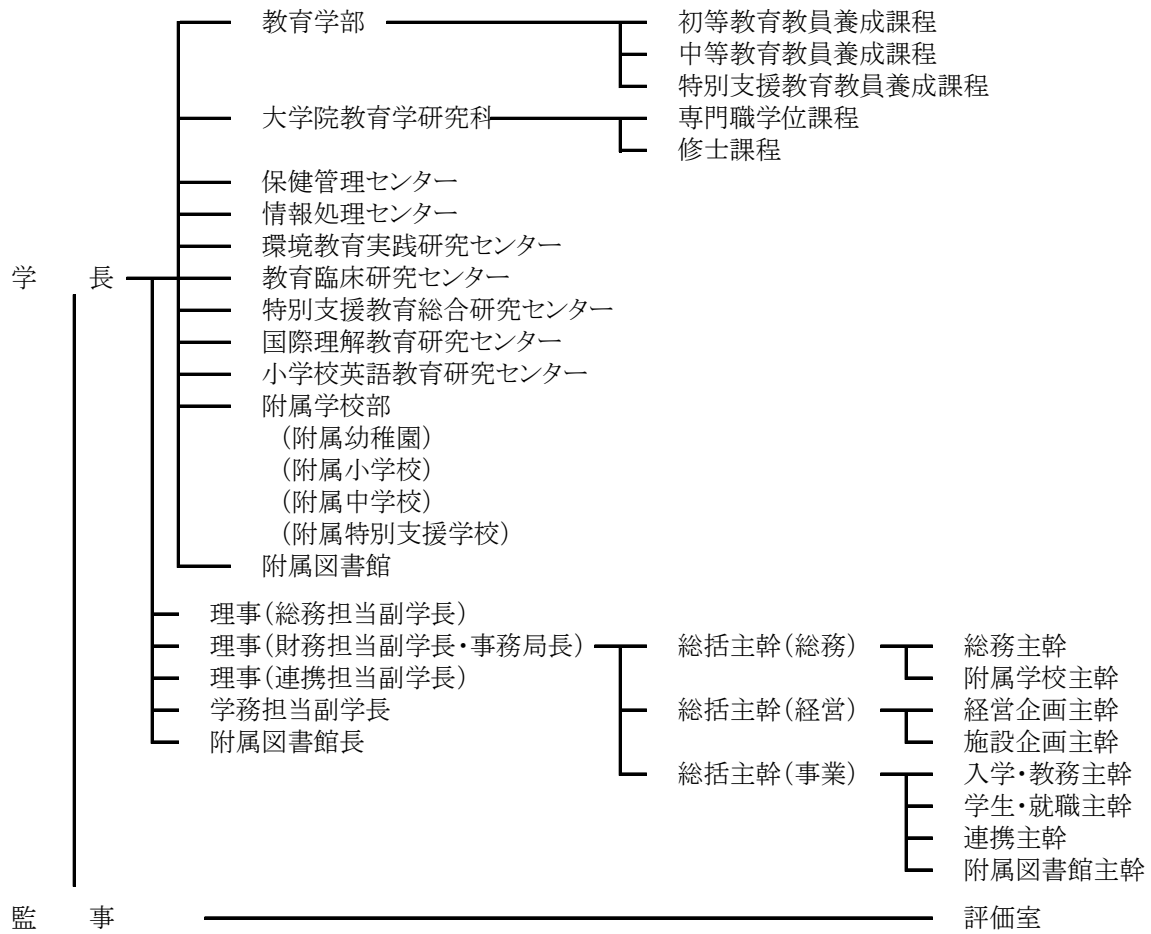
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

<p>事務局（青葉山地区）</p> <p>〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地</p> <p>電話番号 022-214-3305</p> <p>附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区）</p> <p>〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号</p> <p>電話番号 022-234-0390</p> <p>附属特別支援学校（青葉山地区）</p> <p>〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉395の2</p> <p>電話番号 022-214-3359</p>
--

8. 資本金の状況

<p>22,018,651,087円（全額 政府出資）</p>

9. 学生の状況（平成22年5月1日現在在籍数）

総学生数	3, 239人
学部学生	1, 554人
修士課程	68人
専門職学位課程	68人
附属学校	1, 549人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。
任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	高橋 孝助	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和63年10月 平成8年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年8月	宮城教育大学教育学部教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長 国立大学法人宮城教育大学総務担当理事・副学長 同 学長
理事 (総務担当)・ 副学長	見上 一幸	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成6年11月 平成9年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月	宮城教育大学教育学部附属理科教育研究施設教授 同 附属環境教育実践研究センター教授 同 附属環境教育実践研究センター長 国立大学法人宮城教育大学環境教育実践研究センター長 同 附属小学校長 同 理事(総務担当)・副学長
理事 (財務担当)・ 副学長	吉田 龍哉	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成12年4月 平成13年1月 平成15年10月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月	文部科学省大臣官房会計課経理班主査 佐賀大学経理部長 徳島大学経理部長 同 財務部長 北海道大学財務部長 国立大学法人宮城教育大学理事(財務担当)・副学長
理事 (連携担当)・	阿部 芳吉	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成6年4月 平成8年4月 平成10年4月	仙台市市民局生活文化部青少年指導センター所長 仙台市立第二中学校校長 仙台市教育局学校教育部長

副学長			平成11年 4月 平成13年 4月 平成17年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月	仙台市教育局次長 仙台市教育委員会教育長 仙台市教育委員会委員長 (財)仙台市スポーツ振興事業団理事長 国立大学法人宮城教育大学理事(連携担当)・副学長
監事 (非常勤)	大橋 英寿	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和60年12月 平成 9年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 5月 平成20年 4月	東北大学文学部教授 同 文学部長・文学研究科長 放送大学教養学部教授 同 副学長 同 宮城学習センター所長 国立大学法人宮城教育大学監事(非常勤)
監事 (非常勤)	荒 中	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和57年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月	仙台弁護士会入会 同 会長 日本弁護士連合会副会長

1 1. 教職員の状況(平成22年5月1日現在現員)

<p>教員 464人(うち常勤215人、非常勤249人) 職員 150人(うち常勤86人、非常勤64人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で4人(1.35%)増加しており、平均年齢は43.2歳(前年度44.8歳)となっております。このうち、地方公共団体からの出向者96人、国からの出向者及び民間からの出向者はおりません。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,712,111,642
土地	17,349,060,000	長期前受受託事業費等	157,340
建物	6,847,353,888	長期未払金	68,407,206
減価償却累計額等	△1,931,939,090	流動負債	
構築物	1,013,328,216	その他の流動負債	879,127,991
減価償却累計額等	△492,069,276		
工具器具備品	939,039,274		
減価償却累計額等	△471,367,509		
図書	1,079,417,391	負債合計	2,659,804,179
その他の有形固定資産	62,474,522		
減価償却累計額等	△9,333,204	純資産の部	
その他の固定資産	37,676,101		

流動資産 現金及び預金 その他の流動資産	686,777,280 36,803,481	資本金	22,018,651,087
		政府出資金	
		資本剰余金	400,612,091
		利益剰余金	68,153,717
		純資産合計	22,487,416,895
資産合計	25,147,221,074	負債純資産合計	25,147,221,074

2. 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用 (A)	3,826,408,195
業務費	
教育経費	430,661,404
研究経費	129,499,341
教育研究支援経費	100,777,123
人件費	2,941,641,809
その他	43,533,482
一般管理費	166,446,165
財務費用	3,848,871
雑損	10,000,000
経常収益 (B)	3,829,702,953
運営費交付金収益	2,674,946,052
学生納付金収益	929,764,473
その他の収益	146,453,441
資産見返負債戻入	78,105,349
財務収益	433,638
臨時損益 (C)	101,808
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	3,396,566

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	165,740,330
教育研究関連業務支出	△ 617,879,767
人件費支出	△ 2,913,185,200
その他の業務支出	△ 195,428,154
運営費交付金収入	2,853,015,000
学生納付金収入	979,817,200
その他の業務収入	187,364,321
その他の預り金収支差額	3,492,547
国庫納付金の支払額	△ 131,455,617
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 568,726,020

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 73, 551, 864
Ⅳ 資金に係る換算差額 (D)	0
Ⅴ 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 476, 537, 554
Ⅵ 資金期首残高 (F)	1, 163, 314, 834
Ⅶ 資金期末残高 (G=F+E)	686, 777, 280

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：円)

	金額
Ⅰ 業務費用	2, 745, 087, 529
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3, 827, 783, 334 △ 1, 082, 695, 805
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	304, 650, 875
Ⅲ 損益外除売却差額相当額	18, 741, 478
Ⅳ 引当外賞与増加見積額	△ 9, 126, 988
Ⅴ 引当外退職給付増加見積額	2, 332, 457
Ⅵ 機会費用	282, 866, 474
Ⅶ 国立大学法人等業務実施コスト	3, 344, 551, 825

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比744百万円 (同2.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の25, 147百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産では、建物が、トイレ改修や暖房ボイラ煙突改修等により91百万円増加したこと、工具器具備品が、特別経費で取得した設備等により68百万円増加したこと、などが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、固定資産では、減価償却費を427百万円計上したこと、流動資産では、期末における現金・預金が477百万円減少したこと、などが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は311百万円 (10.5%) 減の2, 660百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債では、資産見返負債が、資産取得等により138百万円 (8.8%) 増の1, 712百万円となったこと、流動負債では、運営費交付金債

務の一部を東日本大震災の影響で翌事業年度へ繰り越したことにより、運営費交付金債務が121百万円（100.0%）増の121百万円となったこと、などが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、固定負債では、長期未払金が、リース未払金の一部を流動負債（未払金）に振替たことにより、71百万円（51.0%）減の68百万円となったこと、流動負債では、未払金が544百万円（52.7%）減の489百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は432百万円（1.9%）減の22,487百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金では、損益外減価償却累計額が、東日本大震災の津波で流失した磯浜合宿研修施設の除却による減少があるものの、特定資産の減価償却に伴い294百万円（13.2%）増の△2,515百万円となったこと、利益剰余金では、積立金及び当期末処分利益が、第1期中期目標期間の最終年度である前期の決算において、運営費交付金債務を全額収益化し大幅に増加したことに対し、今期は積立金を131百万円国庫に納付したことにより、積立金及び当期末処分利益が128百万円（65.3%）減の68百万円となったこと、などが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は308百万円（7.5%）減の3,826百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費を財源とする工事が東日本大震災の影響で年度内に完成しなかったこと、設備費、目的積立金を財源とする支出が無かったこと、などにより、教育経費の備品費が61百万円（71.1%）減の25百万円となったこと、教育経費の修繕費が94百万円（74.4%）減の33百万円となったこと、一般管理費の修繕費が58百万円（82.4%）減の12百万円となったこと、また、受託事業等の減少に伴い受託事業費が43百万円（52.1%）減の39百万円となったこと、などが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は272百万円（6.6%）減の3,830百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が、固定資産取得の減少等により34百万円（4.5%）増の785百万円となったこと、などが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金債務の一部を東日本大震災の影響で翌事業年度へ繰り越した事等により、運営費交付金収益が152百万円（5.4%）減の2,675百万円となったこと、受託事業等の減少に伴い受託事業等収益が42百万円（51.4%）減の40百万円となったこと、施設費を財源とする工事が東日本大震災の影響で年度内に完成しなかった事等により、施設費補助金収益が104百万円（93.2%）減の8百万円となったこと、などが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び、臨時損失1百万円、臨時利益1百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は134百万円(97.5%)減の3百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは79百万円減の166百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究関連支出が87百万円(12.4%)減の△618百万円となったこと、人件費支出が98百万円(3.2%)減の△2,913百万円となったこと、受託事業等収入が37百万円(60.7%)増の99百万円となったこと、などが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が174百万円(93.8%)減の11百万円となったこと、第1期中期目標期間の最終事業年度終了に伴い国庫納付金の支払額が△131百万円となったこと、などが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは266百万円減の△569百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得に伴う支出が487百万円(42.7%)減の△653百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収入が752百万円(90.0%)減の84百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の△74百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは304百万円(8.3%)減の3,345百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業費の減少に伴い受託事業等収益が42百万円(51.4%)減の△40百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因は、施設費を財源とする工事が東日本大震災の影響で年度内に完成しなかったこと、設備費、目的積立金を財源とする支出が無かったこと、などにより、業務費が265百万円(6.8%)減の3,646百万円となったこと、一般管理費が52百万円(23.8%)減の166百万円となったこと、などが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	24,226	24,667	25,232	25,891	25,147
負債合計	2,492	2,458	2,845	2,971	2,660
純資産合計	21,733	22,209	22,387	22,920	22,487
経常費用	4,045	4,035	4,065	4,135	3,826
経常収益	4,108	4,123	4,091	4,101	3,830
当期総損益	91	109	1	137	3
業務活動によるキャッシュ・フロー	254	204	△30	245	166
投資活動によるキャッシュ・フロー	244	△78	204	△303	△569
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78	△71	△73	△74	△74
資金期末残高	1,140	1,194	1,295	1,163	687
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	3,858	3,475	3,530	3,649	3,345
業務費用	2,985	2,860	3,019	3,059	2,745
うち損益計算書上の費用	4,178	4,035	4,128	4,144	3,828
うち自己収入	△1,193	△1,175	△1,108	△1,084	△1,083
損益外減価償却相当額	408	285	278	282	305
損益外除売却差額相当額	-	-	-	10	19
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	14	△29	△3	△9
引当外退職給付増加見積額	108	35	△34	△12	2
機会費用	356	279	296	313	283
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学の業務損益は50百万円 (58.7%) 増の136百万円となっている。

主な要因としては、前年度に実施された大学会館改修工事等が竣工した事等により、業務費用では、教育経費が136百万円 (29.4%) 減の326百万円となったこと、業務収益では、施設費補助金収益が104百万円 (93.2%) 減の8百万円となったこと、などが挙げられる。

附属学校の業務損益は14百万円 (11.6%) 減の△133百万円となっている。

主な要因としては、業務費用では、給与の減により、人件費が63百万円 (8.3%) 減の707百万円となったこと、業務収益では、運営費交付金収益が100百万円 (13.2%) 減の659百万円となったこと、などが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大学	-	-	94	86	136
附属学校	-	-	△68	△119	△133

イ. 帰属資産

大学の帰属資産は176百万円 (1.2%) 減の14,035百万円、附属学校の帰属資産は91百万円 (0.9%) 減の10,426百万円、法人共通の帰属資産は476百万円 (41.0%) 減の687百万円、となっている。

大学及び附属学校の帰属資産の減少要因は、いずれも減価償却によるものである。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
大学	-	-	13,332	14,211	14,035
附属学校	-	-	10,605	10,517	10,426
法人共通	-	-	1,295	1,163	687

③ 目的積立金の使用内訳等

該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,928	5,041	4,658	4,823	4,650	4,654	4,988	5,208	3,952	4,066	
運営費交付金収入	3,048	3,048	2,922	2,922	2,874	2,881	2,924	2,857	2,853	2,853	
補助金等収入	816	832	662	718	562	581	834	1,021	36	95	(※1)
学生納付金収入	1,012	1,041	1,010	1,037	1,000	1,033	990	1,016	970	980	(※2)
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	52	120	64	146	214	159	240	314	93	138	(※3)
支出	4,928	4,843	4,658	4,685	4,650	4,603	4,988	5,199	3,952	3,899	
教育研究経費	2,938	2,885	2,925	2,892	2,975	2,972	3,130	3,141	3,841	3,767	(※4)
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,141	1,064	1,026	984	1,055	968	953	918	-	-	
その他支出	849	894	707	809	620	663	905	1,140	111	133	(※5)
収入－支出	-	198	-	138	-	51	-	9	-	167	

- (※1) 施設整備費補助金の増加、大学改革推進等補助金の返還（東日本大震災の影響により年度内の予算執行が不可となった金額）、国立学校財務・経営センター施設費交付金の増加による。
- (※2) 学生数の増加による。
- (※3) 教員免許状更新講習料収入の増加、受託事業等の受入の増加による。
- (※4) 東日本大震災の影響により年度内の予算執行が不可となった経費が生じた事による。
- (※5) 施設整備費補助金の増加、大学改革推進等補助金の減少（東日本大震災の影響により年度内の予算執行が不可となった経費が生じたため）、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等の減少（東日本大震災の影響により年度内の予算執行が不可となった経費が生じたため）による。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 3,829,702,953 円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,674,946,052 円（69.8 %（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 784,709,473 円（20.5 %）、その他 370,047,428 円（9.7 %）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、大学院教育学研究課（専門職学位課程・修士課程）、附属センター及び附属図書館により構成されている。

教育学部は、学術の中心として豊かな教養を与えると同時に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、併せて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

専門職学位課程は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うことを目的とする。

平成 22 年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

○教育に関する事業

「宮城教育大学設備整備に関するマスタープラン」に基づき、放射線モニタリングシステム（43,470,000 円）を配分した。また、教育環境の充実のため、設備充実（整備）

経費（10,000,000千円）を配分した。

学生へのサービス向上の一環として、情報提供を充実するため、電子掲示板及びポータルサイトを導入し、平成22年後期から試験運用を行った。学生、職員向けのポータルサイト操作説明会を開催し、学内におけるお知らせ、休講、呼び出し情報を電子掲示板及びポータルサイトで配信するよう試験運用を実施した。

○研究に関する事業

「国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業」（6,023,301円）、「教員研修モデルカリキュラム開発」（3,050,000円）、「障害学生の教育支援に関する調査研究委託事業」（562,632円）等の外部資金を獲得し実施した事により、途上国への教育支援や地域教育界への貢献など教員養成大学としての社会貢献がなされた。また、文部科学省の委託事業「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査」（1,602,981円）が採択された。卒業生、在校生にアンケート調査を依頼中に震災が起きたために、十分なデータが収集できなかったため、来年度へ業務の繰り越しを行う。

○社会との連携、国際交流、国際協力に関する事業

文部科学省から「日本/ユネスコパートナーシップ事業経費」（22,869,715円）を受託した。この経費の主旨に基づき、全国12の大学が、ESD/ユネスコ・スクール研修会を中心とした事業を各地で展開している。本学が中心となった事業は、10月30日開催の「ユネスコ・スクール全国大会」とその前後のイベント、附属小学校における「防災教育」をテーマとした公開授業・シンポジウムと、「お米プロジェクト」シンポジウムである。「お米プロジェクト」は今後、アジアのフラッグシップ・プロジェクトとして展開される。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,016,136,788円（64.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 914,260,592円（29.1%）その他収益等 211,572,996円（6.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 326,173,800円、研究経費 129,425,913円、教育研究支援経費 100,777,123円、受託研究費・受託事業費 43,533,482円、人件費 2,234,969,852円、一般管理費 157,268,679円、その他 13,848,871円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されている。

各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、本学における幼児、児童又は生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、併せて本学の計画に従い学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。

平成22年度においては、年度計画において定めた計画の実現のため、下記のとおり事業を行った。

特別経費「フィールドワークを基底とするリフレッシュ教育システムの構築」(34,980,000円)について、附属校園と大学が共同で実施し、その中で、附属校園のフィールド整備を行った。また、フィールドワークに関しては、本学の附属校園のみならず、学外にも公開し、利用者は増えている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 658,809,264円(95.8%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 15,503,881円(2.3%)、その他収益等 13,419,432円(1.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 104,487,604円、人件費 706,671,957円、一般管理費 9,177,486円、その他経費 73,428円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、水道光熱費の節減にあたっては、省エネパトロールを組織し学内を定期的に巡回するなど節減に努めた。また、光熱水量のモニタリングを実施し、大学運営会議・教授会で使用状況を報告するなど、職員の省エネに対する意識改革を図った。この結果、昨年度比 3,506千円減の 87,613千円の節減を図った。また、単年度契約していたエレベータ保守業務を平成 22・23年度の複数年契約に変更し、16,170円節減した。

外部資金獲得については、科学研究費補助金申請者に、研究費の加算をするインセンティブを導入し、申請件数の増加を図っている。また、日本学術振興会から講師を招聘し、科学研究費補助金の説明会を実施したほか、学内担当者による科学研究費補助金の申請に関する説明会を開催した。

平成22年度においては、補助金1件11,452,700円、受託研究等4件4,376,726円、受託事業等25件60,627,569円、寄附金21件19,005,384円、科学研究費補助金53件53,858,829円(間接経費含む)を獲得した。

施設設備の整備については、教育・研究活動に基づく必要性、狭隘化、老朽化、耐震性等総合的に判断して、施設整備計画を作成し、施設費交付(営繕)事業(22,000,000円)として、変電ボイラ棟の暖房ボイラ煙突改修を行った。煙突改修により、青葉山団地全域で冬期暖房の安定供給が確保された。また、自己財源事業として、2号館3階の学生共同研究室を見直しし、新しく教室を3室と教科書資料展示室を設ける改修工事を行った。同じく自己財源事業として、1号館、6号館、8号館、環境教育実践研究センター棟、音楽棟、美術棟、車庫、守衛所のトイレ改修を行った。学生・教職員へのアメニティ向上に寄与するとともに、擬音装置、人感センサーの導入によりエネルギー使用量の削減が図られた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表参照

2. 短期借入れの概要

短期借入は実施していない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	2,853	2,675	57	-	2,732	121

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	51
	資産見返運営費交付金	57
	資本剰余金	-
	計	108
		①フィールドワークを基底とするリフレッシャー教育システムの構築、小学校から始める情報・ものづくり教育支援プロジェクトー社会の変化・要求に対応する新しい技術を活かした教育の実現ー、東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：51 (人件費：6、物件費：24、旅費：4、その他の経費：17) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：構築物57 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「フィールドワークを基底とするリフレッシャー教育システムの構築」は、予定した事業をおおむね実施しているが、東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業分を除いた額24百万円を収益化。 「小学校から始める情報・ものづくり教育支援プロジェクトー社会の変化・要求に対応する新しい技術を活かした

			<p>教育の実現一」は、十分成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>「東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進」は、予定した事業をおおむね実施しているが、東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業分を除いた額16百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該年度における執行予定事業は十分達成したと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,424	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：2,424 (人件費：2,424)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしているが、東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業分を除いた額2,424百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,424	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	200	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：200(退職手当)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務200百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	200	
会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,732	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12 「フィールドワークを基底とするリフレッシュ教育システムの構築」は、東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業分を債務として翌事業年度に繰越した。 「東北の地域遺産を活用した地域と世界を結ぶ持続発展教育の推進」は、東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業分を債務として翌事業年度に繰越した。 いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成出来る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	109 東日本大震災の影響により年度内に完了できなかった事業分を債務として翌事業年度に繰越した。 翌事業年度において計画どおり事業を実施出来る見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用し	- 該当なし

	た業務に係 る分		
	計	121	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業

年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。